

もりかわ通信

平成26年度 第32号 8月 7日 発行
岩手河川国道事務所
盛岡出張所
〒020-0862
盛岡市東仙北一丁目11-11
TEL 019-636-0444
FAX 019-636-1047

河川愛護団体へ感謝状をお贈りしました

国土交通省では、長年にわたり河川の美化清掃や愛護活動にご協力いただいた河川愛護団体様に感謝状をお贈りしています。

今年度は8月4日（月）盛岡市役所にて感謝状の贈呈式を行いました。

今年度表彰された河川愛護団体様はこちらの皆さまです。



NPO法人 もりおか中津川の会様
岩手県国民健康保険団体連合会労働組合様



前列左から 谷藤盛岡市長
NPO法人 もりおか中津川の会 寺井様
岩手河川国道事務所 村井所長



水防工法講習会を実施しました

8月6日（水）北上川にかかる南大橋河川敷で、水防工法の講習会が行われました。日ごろ河川の維持管理業務に携わる業者の方々と、岩手河川国道事務所職員の約30名は、防災エキスパートの実演を交えた指導のもと、様々な水防工法を学びました。

しずくちゃん、水防工法ってなあに？



洪水時に堤防などがくずれのを防いだり、被害を最小限にとどめる技術的な方法のことよ。

どうして行うのかな？

ごうごうちゃん、7月～9月は出水期と言って、大雨や台風などにより洪水が起こりやすい時期なの。いざというときすぐに対処できるように、その技術を学ぶのよ。



備えあれば憂い無しということだね！

That's right!!



土のうを作り、積み上げる
（積み上げ方並べ方は、より強固になる方法で行う）



ぎゅっと締め固めたら、鉄の杭でさらに固定



堤防の崩れ防止にはシート張り